

市内事業者の皆様へ

飛驒市がんばれプレミアム商品券 取扱事業者募集中

新型コロナウイルス感染症の拡大による長引く行動自粛の影響は、飛驒市においても深刻な経済の停滞を招いていることを受け、市民の消費促進を図り地域経済を下支えするため、定額給付金を契機に飛驒市史上最大のプレミアム商品券を発行するため取扱事業者を募集します。

●登録期間 令和 2年 5月11日（月）～ 5月29日（金）

- ・上記期間申込受付分については、商品券購入者に配布する取扱店舗一覧チラシに掲載し、市ウェブサイト上でも周知します。なお、締切以降も6月30日（火）まで申込受付をしますが、ウェブサイト上のみの周知となります。（できる限り周知します。）
- ・令和元年度プレミアム商品券、プレミアム食事券にご参加いただいている事業者様には直接案内を送付いたします。

●プレミアム商品券について

《概要》 1冊 12,000円（1,000円×12枚綴）
大人 10,000円 お一人様5冊まで購入可能
子ども（18歳以下）9,000円 お一人様10冊まで購入可能
※全市民に購入引換券を配布

《使用期間》 令和2年6月1日（月）から令和2年11月30日（月）

●応募資格

《対象事業者》 飛驒市内に店舗又は事務所を有し、下記対象外物品等以外を取扱う事業者
（商品例：食料品、衣料品、小売、飲食、レジャー、理美容等）

《取扱対象外商品》 ① たばこ
② 資産形成に資する物品等（土地、家屋、金融商品等）
③ 換金性の高い商品（商品券、プリペイドカード、切手等）
④ 電気、ガス等の需要
⑤ 不動産（土地、家屋等）の貸付

→ 裏面もご覧ください

- 申込方法
申込書及び募集要領を以下の場所で入手しお申し込みください。
 - ・ 古川町商工会（旧北飛驒商工会も可）
 - ・ 神岡町商工会議所
 - ・ 飛驒市ウェブサイト
 - ・ 市役所 商工課（各振興事務所も可）申込書に必要事項を記入し、下記申込先へお届けください（FAX 不可）

- 申込先
古川町商工会（旧北飛驒商工会も可）、神岡町商工会議所、市役所 商工課（各振興事務所も可）

- 商品券の換金
申請期間 令和2年6月1日（月）～令和2年12月29日（火）
（最終受付12/22）
 - ・ 市内金融機関（十六銀行、飛驒農協、飛驒信用組合、高山信用金庫）の窓口にて関係書類に必要事項を記入の上、使用済の商品券を添えて提出してください。押印または記入のない商品券は換金に応じません。
 - ・ 商品券の回収 営業日、営業時間内
 - ・ 毎月の締め切り 原則、第1週目の火曜日 第3週目の火曜日
 - ・ 毎月の振り込み 原則、第2週目の木曜日 第4週目の木曜日

- 手数料
登録時、換金時ともに無料です。

- その他
 - ・ 申込にあたっては募集要領をよくご覧になった上でお申し込みください。
 - ・ 各店舗においても、利用が増えるよう工夫をお願いします。
（例：定期便、チケット、予約による商品・サービス購入等）
 - ・ 飛驒市プレミアム食事券は、予定通り6月30日まで利用可能です。
（参加飲食店については、6月中は2つの券が利用可能となります。）

- 説明会
新規の取扱事業者向け説明会を5月中に開催します。
お電話にて参加のお申込みを受付しております。（市役所商工課にて）

《問い合わせ先》

飛驒市プレミアム商品券実行委員会（問合せ時間 平日 9:00～17:00）

- ・ 古川町商工会 0577-73-2624
- ・ 神岡商工会議所 0578-82-1130
- ・ 市役所 商工課 0577-62-8901